

令和6年第4回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年6月27日(木)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 6月27日 午後3時00分
- 1 閉 会 6月27日 午後3時40分
- 1 出席委員 教 育 長 村 上 悦 郎 君
教 育 委 員 木 下 勇 児 君
教 育 委 員 時 松 比 佐 代 君
教 育 委 員 高 村 さ つ き 君
教 育 委 員 石 松 愛 子 君
- 1 出席職員 事 務 局 長 久 野 由 美 君
事 務 局 次 長 後 藤 栄 二 君
(社会教育係長兼務)
文 化 振 興 係 長 山 下 弘 子 君
学 校 教 育 係 長 中 島 こ ず 恵 君

議事の経過（R 6.6.27）

教育長（村上悦郎君） ただいま、出席委員は全委員5人です。定員数に達しておりますので、令和6年第4回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午後3時00分）

教育長（村上悦郎君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。6月の教育関係の報告を4点いたします。

1. 6月20日台湾三玉國小学校来校の延期について

6月20日予定されていましたが台湾三玉國小学校との交流会が延期になりました。熊本県観光戦略部観光振興課の訪日教育旅行担当者からの紹介で計画されているものです。事前に「文化箱」の交換までは行っています。小国からは小国杉でつくられたおもちゃ等を送って三玉國小学校からは、資料1の通り、環境保護バックや三玉記念マグネットなど6種類の品物が送られてきていました。駒で遊ぶ様子の動画が送られてきました。来校予定は台湾の新学期が始まる9月以降で10月頃で調整中とのこと。台湾の子どもたちとの交流が楽しみです。

2. 小国高等学校の魅力化と永遠の発展の会開催（6月19日）

小国高等学校の魅力化と永遠の発展の会総会に参加しました。総会終了後に「小国高等学校における取組について」各担当教諭から説明がありました。進路状況、各種大会、ボランティア状況等々、各部門で生徒たちの活躍が見られ、校長先生をはじめとする職員、生徒たちが魅力溢れる学校づくりに取り組んでおり、嬉しく思いました。その中で、話題の中心になったのは「地域みらい留学事業」についてです。次年度の新入生を全国から募集します。6月29日（土）30日（日）には東京で第1回の「地域みらい留学フェス in 東京」7月20日（土）21（日）には「地域みらい留学フェス in 大阪」が開かれます。次年度は5名の新入生の受け入れを目標としているそうです。小国町、南小国町が一緒になり、しっかりと支援していかなければなりません。

3. 小国小学校体育館屋根漏水防止工事

小国小学校体育館屋根漏水防止工事を行っています。本年度は老朽化した、体育館と校舎ををつなぐ渡り廊下の屋根の修繕も行います。また、6月議会において、児童生徒数の減少の実態から、今後の保・小・中の施設運営について、質問があり、そこで答えましたのが小学校体育館については、今後建て替えは行わず、修理修繕で対応すること。保育園を含めた小・中の校舎運営については5年後位をめどに「検討委員会」を立ち上げ考えていくことが確認されました。

4. 阿蘇郡市中体連夏季大会（6/22～23）結果報告

資料2の通り結果速報を上げています。生徒は活躍していました。7月13、14、21、22日に県大会が各地で行われます。以上4点報告します。

ただ今の教育長からの報告について、質問あるいはご意見等があればお願いします。

教育長（村上悦郎君） なければ次に移ります。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について、事務局からお願いします。

事務局長（久野由美君） 事務局から1点報告します。第40回阿蘇郡市人権同和教育研究大会についてです。日にちは、8月4日午前中、会場を6市町村に分散して行う予定です。内容は、録画による開会行事と基調講演、及び分科会です。小国町の会場は町民センターで、分科会は学校部会B分科会が行われる予定です。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あればお願いします。なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号「令和6年度小国町就学援助児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集上段をご覧ください。

議案第1号 令和6年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和6年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、別紙のとおり意見を聴取する。

令和6年6月27日提出。小国町教育長 村上悦郎です。

この「認定に係る資料」を配布しております。この説明について中島学校教育係長が説明いたします。

学校教育係長（中島こず恵君） 配布資料に添って説明いたします。右上に1と書いてあります令和6年度第1回就学援助費関係資料をご覧くださいと思います。

（審査の前に資料に添って次の内容を説明する。）

- ・令和5年度の就学援助児童生徒数及び入学準備金認定児童数

- ・令和6年度の就学援助申請児童生徒数（申請 73名）
 - ・就学援助児童生徒数の推移（令和2年度から令和6年度）
 - ・就学援助規則の説明（審査に必要なの主な部分）
 - ・収入額・需要額調書の見方
 - ・需要額測定に用いる令和5年10月生活保護基準
 - ・令和6年度就学援助支給額
 - ・変更点は令和6年度小学校入学準備金（54,060円から57,060円に改定）
- 次に、今回の申請に対する個別の説明を行います。別紙、就学援助認定に関する資料をご覧ください。最初に今回申請が上がってきている方の一覧表をつけております。それでは新規申請者の世帯について、申請書や調書をご説明いたしたいと思っております。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報保護のため質疑を含めて省略する。】

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません。」という者あり）

教育長（村上悦郎君） なければ議案第1号については、番号26番・27番・28番・66番の4名を除き認定とすることにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和6年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について」は69名を認定、4名を不認定とすることに決定しました。

次に、日程第6 議案第2号「令和6年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」です。事務局からの説明を求めます。

事務局長（久野由美君） 議案集下段をご覧ください。

議案第2号 令和6年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12号の規定により、別紙について、令和6年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。

令和6年6月27日提出 小国町教育長 村上悦郎です。

右肩に赤で2と書いてある、一般会計補正予算をご覧ください。補正第2号です。第1表歳出予算補正で、保健体育費を75万円増額し、教育費の総額が5億1,617万9千円となるものです。裏面をご覧ください。下の段の歳出から説明します。今回の補正につきましては、目の1、保健体育総務費の負担金補助及び交付金として、九州大会に参加する小国中学生ホッケー部男女が、7/20～21に鹿児島県薩摩川内市樋脇で行われるJOCジュニアオリンピックカップ第54回全日本中学生ホッケー選手権大会九州地区予選会に参加する経費（交通費、宿泊費、参加費）を補助するもので75万円を予算計上しております。対象者は部員が男子7人女子10人、引率及びコーチが6人の計23人となっています。この歳出に係る費用の財源は、ふるさと納税のスポーツ支援として寄付していただいているネットワーク事業基金を充当するものです。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

教育長（村上悦郎君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（木下勇児君） 議会が近々あるのですか。九州大会には出場するので、当初予算で組んで良いのではないですか。

事務局長（久野由美君） 7月の中旬に臨時議会が行われる予定です。予算計上時に、場所が未定だったため補正予算で対応させていただきましたが、来年度は当初予算で組めるように取組みたいと思います。

教育長（村上悦郎君） その他ご質問はありませんか。

（「ありません。」というものあり）

教育長（村上悦郎君） ご質問等がなければ採決に入ります。議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（村上悦郎君） 異議なしと認めます。よって議案第2号「令和6年度小国町一般会計補正予算（第2号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育長（村上悦郎君） 何かございませんか。なければ、閉会したいと思います。ご

審議ありがとうございました。これをもちまして、令和6年第4回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後3時40分)

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月27日

小国町教育委員会 教 育 長

教育委員

教育委員

教育委員

教育委員

事務局長